

概要

【目的】

文化芸術活動に関係して生じる問題やトラブル（フリーランス新法やインボイス制度への対応、AIと著作権に関する事項を含む）、「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン」に関する質問等について、専門的な知識・経験を有する弁護士が相談に対応

【対象】

文化芸術活動を行う芸術家等及び事業者等（個人事業主を含む）

【利用方法】

文化庁ホームページ内に設置した相談受付フォームにて相談受付、10営業日以内にメール回答。内容に応じて電話又はオンラインによる対応も実施

【令和5年度】ご相談受付フォーム

芸術家等の活動基盤強化 文化芸術活動に関する法律相談窓口

1. 相談内容の種類 *

- ☐ 契約締結の手続きについて
- ☐ 契約の解消・終了に伴うトラブルについて
- ☐ 権利関係（著作権等）について
- ☐ 報酬トラブル（不払いや支払遅延、一方的な減額等）について
- ☐ 安全・衛生問題（就業環境や事故・ハラスメント等）について
- ☐ その他、文化芸術活動に関する契約の目的について
- ☐ フリーランス新法やインボイス制度について
- ☐ AIと著作権について
- ☐ 文化庁「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン」について
- ☐ 文化芸術活動に伴う法的な疑問・懸念点について
- ☐ その他

【出張相談会の実施】

相談窓口の広報・PRを兼ね、文化芸術分野で活動される方が等が多数集まることが見込まれる東京藝術大学の文化祭「藝祭」にて特別企画として出張相談会を開催

【実施期間】 令和5年9月1日～9月3日

【相談者数】 24人



出張相談会の様子は9/2（土）13:00以降のNHKニュースでも取り上げられる。

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230902/k10014181911000.html>

実績

【実績】 相談件数・・・162件 【期間】 令和5年9月1日～3月31日（213日間）

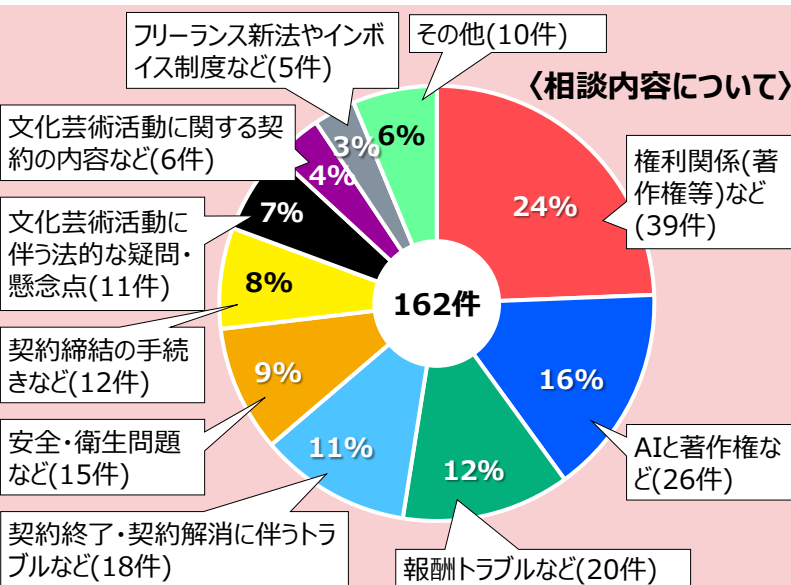
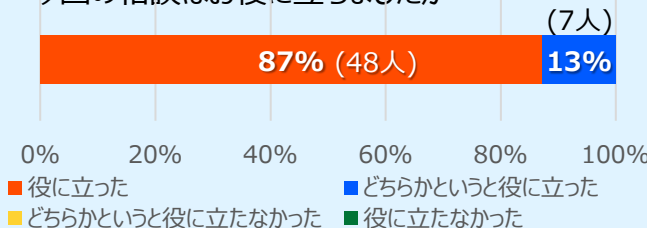
【傾向】 相談内容としては、「権利関係（著作権等）」が最も多く、「AIと著作権」、「報酬トラブル（不払いや支払遅延、一方的な減額等）」、「契約の解消・終了に伴うトラブル」といった相談が寄せられた。2/29以降は「AIと著作権」に関する相談が急増しているが、それ以外については、契約関係に伴う法律相談であることが多いため、引続き文化芸術分野における適正な契約関係構築に向けた取組の他、芸術家等の活動環境改善に向けた取組を実施する必要がある。

〈アンケート調査の結果〉（回答者数55人）

・利用満足度について

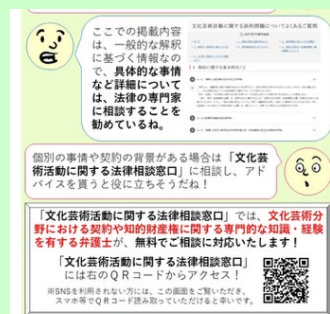
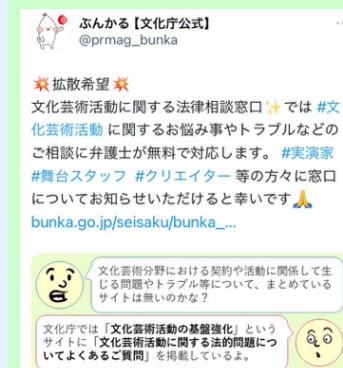


・今回の相談はお役に立ちましたか



【文化庁公式SNSによる広報】

毎週金曜日に「ぶんかる【文化庁公式】」を用いて、相談窓口の利用を促す発信を実施



12:00 - 2024/03/15 場所: Earth - 8万回表示

54件のリポスト 3件の引用

42件のいいね 8件のブックマーク